

## (一般質問)

質問日	令和6年3月12日(火)		質問方式	分割方式			
質問順位	11	会派名	自由民主党浜松	議席番号	45	氏名	太田 康隆
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 水災害を防ぐ流域治水への対応と課題について	<p>本市を流れる安間川、馬込川の整備計画について、前者は平成16年に、後者は令和2年にいずれも河川管理者である静岡県によって策定された。その後、令和3年の流域治水関連法の制定を受け、向こう10年の対策を盛り込んだ「安間川水災害対策プラン」「馬込川上流・中流水災害対策プラン」が、令和4年5月に同じく県により策定された。</p> <p>本市では、「浜松市総合雨水対策計画」を令和2年2月に策定し、それぞれの計画が相互に補完し合って被害の軽減を目指すとされている。また、令和4年9月の台風被害などを受け、各計画が今年度中に見直しをされるとも聞いている。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 令和3年度に流域治水関連法が全面施行されたが、それにより国庫補助の交付額は県・市レベルで増加したか伺う。</p> <p>(2) 安間川・馬込川の上・中流域での雨水対策について  ア 安間川の浜松環状線以北の本川について、県の計画に盛り込まれると聞いたがどうか。また、旧浜北区若草団地周辺での冠水被害対策として、西支線を構成する寺島川・高畑川沿いに雨水調整池の設置を検討すべきと考えるが、どうか伺う。  イ 馬込川水系の貉川について、馬込川との合流部までの間に調整池が必要と考えるが、どうか伺う。</p> <p>(3) 下水道事業における滞水池を含めた雨水貯留について  合流式下水道の中部処理区において、降雨量が多い時には中継ポンプ場の能力を超えて、馬込川に排出される懸念がある。雨水対策上は、各ポンプ場に雨水の貯留機能が必要と考える。  そこで、各中継ポンプ場の滞水池の機能の現状を伺う。また、併せて、今後の合流式下水道区域における雨水貯留施設の整備方針と課題について伺う。</p> <p>(4) 開発指導基準における雨水浸透施設の見直しについて  総合的な流域治水対策の一環として、一定規模以上の開発行為や住宅の敷地に雨水浸透施設を設置することが有効と考えるが、市街化調整区域の開発においても雨水浸透施設の設置を促すよう、一定規模以上の駐車場を浸透性の高いものにする場合にインセンティブを付与</p>						伏木土木部長  "  内藤水道事業及び下水道事業管理者  井熊都市整備部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	するなどの開発許可指導基準の見直しについて伺う。	
2 全市的な治水対策への取り組みについて	<p>国庫補助が特に増えることもなく、また、流域治水について、本市のできることが限定的な中で、結果が求められている。災害リスクを少しでも早く減少させるため、市単独事業であっても、優先して進めることが必要と考えるが、市長の所見を伺う。</p>	中野市長
3 所有者不明土地等の解消と相続登記義務化について	<p>所有者不明土地等の解消に向けた民事基本法制の見直しに関する関連法が、令和3年4月に成立し、相続登記の義務化に関しては本年4月1日から施行される。施行後、「3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料」を課す罰則規定もある。さらに施行後は、過去のものについても遡及適用されるというもので、この機会に広く市民に周知して、相続登記未了ができるだけ多く解消されるよう期待している。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 相続登記義務化に向け、どのように周知を図っていくか伺う。</p> <p>(2) 所有者不明土地等の解消に向けた取り組みについて 所有者不明土地等の対策を行うことは、管理不全や荒廃した土地・建物（特定空家を含む）を減少させることになり、地域を健全に保つ上で、本市にとっても効果は大きい。一連の関連法の改正、即ち共有関係規定の見直しや財産管理制度の創設、あるいは、相続土地国庫帰属制度の創設などについて、上手く活用すべきと考える。所有者不明土地等の解消に向け、どのように取り組んでいく考えか伺う。</p>	<p>新谷市民部長</p> <p>長田副市長</p>
4 地域力向上事業について	<p>名称や内容の変更はあったものの、政令市移行以来、広域となった市域において「市民協働の手法により、住みよい地域社会を実現するため」、この事業が果たしてきた役割は大きい。</p> <p>さて今回、区域が広域になったことで、地域に密着して行われてきた事業の密度が薄くなるのではと心配している。また、事業規模も平成25年度の1億892万4000円(126件)に対し、令和4年度は6930万6000円(106件)と縮小している。</p> <p>そこで、区再編後の対応について以下伺う。</p> <p>(1) 「区課題解決事業」は、旧7区の各区域をエリアとして、区長が掌握していたが、今後はどの範囲を対象エリアとして、誰が掌握するのか。また、名称は「地域課題解決事業」とすべきと思うが、どうか伺う。</p> <p>(2) 「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」も平</p>	新谷市民部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>成25年度2289万2000円(57件)に対し、令和4年度1259万円(25件)と減少している。市民が取り組み易くなる工夫、例えば審査のハードルを下げる、申請・報告などの手続きの簡素化、15万円以下の少額助成事業の拡大などや、職員によるサポートも必要ではないか。また、予算の増額も必要と考えるが、どうか伺う。</p> <p>(3) 市民が地域を思い行動する活動を後押しする「地域力向上事業」を、区の再編によって低下させることなく、発展させていく考えはあるか伺う。</p>	
<p>5 林業振興策としてのCLT（直交集成板）の利用拡大について</p>	<p>本市の森林面積は10万2400ha(1024km<sup>2</sup>)、民有林比率79%で民有林蓄積量は2545万m<sup>3</sup>。年間約30万m<sup>3</sup>の森林蓄積が増加する一方で、木材生産量は12万2000m<sup>3</sup>にとどまっている。</p> <p>林野庁の資料では、令和4年の木材国内生産量は3461万m<sup>3</sup>で、13年連続で増加しているとある(丸太用材では2405万m<sup>3</sup>)。本市として豊富な森林資源を有効に活用する方策を模索すべきと考える。</p> <p>そこで、林業振興策として、企業誘致の視点も視野に、CLT（直交集成板）の利用拡大を検討する考えはないか伺う。</p>	<p>清水農林水産担当部長</p>
<p>6 政策トライアル推進事業について</p>	<p>地域経済を活性化して、市民の所得を増やす、あるいは市の将来につながる政策は、地方自治体にとって重要である。また、効果的な事業に至る前段階として、試行錯誤があっても良い。</p> <p>令和5年度の「政策トライアル推進事業(予算額1000万円)」は企画課が窓口となり、職員の積極的なチャレンジを促すため、ボトムアップによる試行的事業や基礎調査を実施できる制度として創設された。企画課は窓口であって、私が考えていた旗振り役ではないが、調査や実証実験もできる事業であるので、大いに期待をした。</p> <p>そこで、事業の進捗状況と今後についてどうか伺う。</p>	<p>石坂企画調整部長</p>
<p>7 新たな政策・施策へチャレンジする部署について</p>	<p>職員の新しい提案や発想を、政策・施策につなげるための旗振り役を、また、本来的な企画の機能を企画調整部に求めたい。新しい政策・施策を、一歩先を見据えて試行することのできる陣容と機能を企画調整部に与える考えはないか伺う。</p>	<p>中野市長</p>